

「地域の病院は命の砦」 病院運営について



佐藤 定
(無会派)

佐渡市立両津病院は地域の拠り所

問 病院の建替えにあたり、市民に開かれた病院運営や、特別養護老人ホーム佐渡市歌代の里、佐渡市すこやか両津が隣接していることが、入所者家族や施設職員にとって安心感を与える重要な要因と考える。

介護施設併設についての考え方を問う。

市長 新両津病院は、整備基本計画で地域に愛される病院を目指し市民の意見を運営に取り入れていく姿勢が基本と考えている。

両津病院に併設する特別養護老人ホーム歌代の里は、民間事業者による新設移転を目指し、令和3年度に事業者公募を行い、令和6年4月に移転する方向である。介護老人保健施設すこやか両津については、引き続き現在の位置で市直営施設として運営する方針である。このため、両津病院の移転後は、両介護施設とも単独型の施設として運営を予定している。

廃棄物処理施設整備構想（案）について

問 市民がごみを直接搬入する中継施設「両津クリーンセンター、南佐渡クリーンセンター」の廃止が計画されているが、施設廃止により佐渡クリーンセンターまで持ち込むことになれば、負担増は避けられず市民本位の計画となっていないのではないか。

市長 廃棄物処理施設整備構想では、経済性や環境面から、中継施設の廃止に向けて市民の理解を得ながら進めるとの答申を受けたが、施設廃止については市民や議会のご意見を様々ないただき、現段階では中継施設の廃止予定年度を見直す方向で検討している。その理由については、効率性と市民の皆様の利便性、行政の効率性と利便性は基本的には相反するものである。

しかし、市民の皆様の便利さが大きく損なわれないような仕組みも、非常に重要だと考えている。しっかり検討しながら市民の皆様のご理解を得た上で進めていくことが大前提になると思う。

温室効果ガス排出削減に 向けた取組について



林 純一
(政風会)

問 国全体の取組として、2050年というゴール地点を設定した。当市の温室効果ガスの排出削減、つまりCO₂排出削減についてはどうか、以下6点について問う。①市の方針、②CO₂削減に向けた具体的取組、③森林環境譲与税の活用方法、④観光拡大策への対策、⑤第1次産業用機械への対策、そして提案として⑥日本における環境対策先進地としてのブランド化を目指してはどうかということ。

市長 ①平成18年度に佐渡市地球温暖化対策実行計画を策定し、市の事務事業に伴う排出量の把握と削減に取り組んでいる。また、地球温暖化対策の推進に関する法律第19条に基づき、地域推進計画を策定すべく検討を進めている。②自然エネルギーの島構想実現に向け、粟島浦村と2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロの実現を目指すことを今年2月に共同宣言した。現在、県や発電事業者らと再生可能エネルギー導入促進の取組を令和2年度中に取りまとめる方向である。③森林環境譲与税を活用し、森林整備の促進、また広葉樹林の再生、針葉樹林の管理に

よる木材の利用促進と、あわせて島内の循環型エネルギー利用システムの構築も考えていきたい。④観光振興の関係では、佐渡は環境が最大のコンテンツであり、低炭素化の推進は大変重要と考える。電気自動車と水素等の活用という国の動きを研究しながら観光への対策を判断していく。⑤1次産業用機械への対策は、技術革新等がもう一段必要と考える。今しばらく検討が必要な問題と判断している。⑥佐渡市はトキ野生復帰を機に、環境の島として地域再生に取り組み、トキ認証米制度などの成果も得た。脱炭素化の取組でも当市のポテンシャルを活かしたモデル地域として、国内外に広く示すことができると考える。そのためにも、SDGs未来都市への挑戦、地域循環共生圏の取組など、しっかりと目標を定めながら事業展開し、佐渡市の特徴、特性を生かした持続可能な循環共生型社会の実現を目指して取組んでいきたい。



空き家対策と現状について問う



山本 卓
(政風会)

問 現在、空き家の数について把握している戸数は何戸あるのか。

環境対策課長 空き家の状況は総戸数2万9,370戸、空き家数は7,300戸であり、平成25年調査から1,490戸増加している。

問 空き家の定義とは何か。

環境対策課長 空き家対策特別措置法では、空き家など建築物または付属する工作物であって、居住や使用をされていないことが常態である、とされている。

問 国土交通省のガイドラインでは「賃貸または投資的住宅」いわゆる民間アパート、「二次的住宅」の別荘や二拠点住宅、「その他」と分類されているが、盆や年末年始に使用される住宅は空き家としてカウントされるのか。

地域振興課長 盆や年末年始に一時的に利用される住宅は「二次的住宅」として空き家としてカウントしている。

問 民間アパートも空き部屋があれば、空き家としてカウントしているということか。

地域振興課長 空き家の区分ごとの戸数は二次的住宅330戸、賃貸用は1,130戸、売

却用は10戸、その他の住宅は5,820戸となっている。

問 特定空き家と認定されているのが103件あり、その内30件が解体にに応じていただいたが、残りに関しては今後どのように改善を図っていくのか。

環境対策課長 特定空き家の管理については、所有者の義務なので、周辺に悪影響を及ぼすことがないように、指導・助言等をして改善を図っていきたい。

問 空き家の見守り・監視対策を、各支所・行政サービスセンターを含め集落にお願いし、強化を図るべきと考えるがどうか。

市長 一考の余地があると思うし、また集落が一義的に情報を持って一緒に共有していく形がスムーズに動くと考えている。集落に声を掛けるような体制作りを新年度予算に向けて考えていきたい。

問 現在佐渡には死亡者課税はあるのか。

税務課長 約5,000件あり、金額としては1億8,000万円であり、相続人を確定し納付書を送付することで対応している。

深刻なコロナ禍、市民の様々な暮らし支援を



中川直美
(日本共産党市議団)

問 感染拡大は離島にとって深刻になる。新型コロナの特徴は無症状が感染を広げる点で感染抑制には検査が重要。PCR検査等は自費検査も低額になり、広がっており補助が必要。

市長 症状のある場合は行政検査が必要だが、県の方向も見ながら考えていく。行政検査対象でない場合、高齢者福祉施設が自費検査を行う場合は補助対象でできる。

問 親の介護等で定期的に来島している家庭が移動自粛で困っていることにスピーディーに対応すべきではないか。

高齢福祉課長 包括支援センターが相談窓口で対応出来るし、市ホームページ等で周知を図る。相談内容を検証する。

問 3人以上の子どもの家庭の国保税は均等割分の1人14,900円を減免する市制度は申請なしでも対象とすべき。対象世帯数は。

市民生活課長 94世帯中、64世帯で子ども128人中、84人が申請対応している。申請していない理由を検証する。

問 年32万円支給する国の特別障害者手当は重度在宅寝たきりも対象になるケースがあるが周知不足ではないか。

社会福祉課長 対象になる数字は押さえていない。利用ができるよう周知徹底する。

強まる原発再稼働について

問 菅政権の「温室効果ガス実質ゼロ」宣言で原発再稼働の様々な動きが強まっているし、県の「3つの検証」も最終段階だが再稼働についての認識はどうか。

市長 佐渡は離島で避難方法もなく一番重要。拙速な再稼働は認められない。

佐渡汽船経営難は、コロナ以前から

問 今回の佐渡汽船経営難について、県知事は「コロナ以前の問題+コロナ禍」と答弁しているが市長の見解はどうか。

市長 平成26年あかね建造や寺赤航路廃止問題の時から議論がなされなかった点は大きな瑕疵があったのではないかと考えている。

原発は廃炉、コロナ対策はPCR検査拡充を



荒井眞理
(市民の声)

問 柏崎刈羽原発は廃炉に舵を切るべきと考えるが市長の考えはどうか。

市長 万一の事故の際の影響、特に離島佐渡の安全な避難方法の十分な検証が必要であり拙速な再稼働は認められないと判断している。

問 佐渡には原発事故の避難計画策定義務はなく、廃炉の方が話が速いのではないか。人は国内に自由に居住する権利があり、島外に行くくらいなら田畑を守ってここで死にたいと本人が決めたら避難を強制できないという難しい問題がある。福島原発事故も原因究明はできず、対策も解らないのではないか。

市長 原発神話が東日本で崩壊した。何かあった時どのように生命、財産を守るか考えるのは非核平和宣言都市の一つの方針だ。

問 コロナ感染対策は市民が真剣に懇願しているが、国に拡大を食い止める強い意志を感じない。アポット社にPCR検査結果が15分で判る600円弱の簡易キットがあり、これを使える可能性も遠い話ではないか。

市民生活課健康推進室長 そのPCR検査機械は医療機関が購入可能で現在島内にはそれ

も含めPCR検査機器を持っているところはない。

問 北九州市は民間会社が自治体からの受注を受け1回2,900円で検査可能。佐渡もこういうものから採用してはどうか。

市長 PCRの精度と医療等への影響なく受けることができるか検証し、考えていきたい。

問 男女平等参画として佐渡市の女性差別の状況は他市と比べてどう評価しているか。

市長 アンケート調査によると家庭環境や地域環境では男女が平等であるという意識は低いとの結果が出ている。家庭では女性の負担が大きく、男性の参画が必要であり、地域行事には女性が参画しやすい環境整備が大切だと分析している。女性の特別職登用率も県内では低い数値となっており、向上に努める。

問 税を大切に使うため、委託事業を本来の性格に照らし公平、公正に行うため客観的検証ができる仕組みや規則が必要ではないか。

市長 事務担当者に、研修を通じた規則等の制度の周知を行うとともに、新年度の予算編成は全ての経費をゼロベースで見直すよう指示をしている。



働きやすい職場環境の実現について



北 啓
(佐渡の西風)

問 次世代育成支援対策推進法に基づき、計画に定めた目標を達成し一定の基準を満たした場合、子育てサポート企業としてくるみ認定を受けることができる。両立支援助成金をPRする中で有効な制度だ。新型コロナウイルス感染症への対応も特例でされており、この制度を事業主に幅広く知っていただき、佐渡の労働環境を改善し子育てや介護をしながら働きやすい職場をつくっていく必要があると思うがどうか。

市長 ご指摘のとおりである。佐渡の場合、特に女性の働き方、出産育児との両立等含めて様々な課題があるということで、我々も問題視しながら考えていた。ご指摘のとおり国の制度からしっかりやっていく。官民合わせてすぐ進めさせていただきたいと考えている。

問 指定管理者や関連施設でも、ハラスメントや労働環境に対する相談を受けることがある。指定管理者であれば選定項目で労働法令を厳守することは当然であり、労働法令の厳守や雇用、労働条件の適切な配慮がされるように留意されることと、しっかり明

記されている。事業者はこれを守る責任があるが、市は指導や管理をしっかり行っているか。

総務課長 市職員の行動規準、コンプライアンスの条例等の中でも職員と同様、指定管理においても同様な形を取っている。

問 どの所属長が見ても、どういう対応がすべきかわかるように明記する必要があると思うがどうか。

総務課長 市ではマニュアルをつくり、懲戒処分の基準の中でもハラスメントに対しての規定を設けている。関連団体についても、市に準じたというわけではないが、労使協定の中できちっとしたものができるように指導していければと思う。



高校魅力化プロジェクトの取り組みについて



後藤勇典
(新生クラブ)

高等学校と地域の協働について

問 文部科学省では地域課題の解決や探求的な学びを実現するため、高等学校教育改革推進事業を実施している。本市も積極的に取り組むべきであると考えますがどうか。

市長 現在、佐渡中等教育学校の存続要望に特化した在り方検討会を行っている。市内県立高校の在り方や魅力化、島留学などについても検討する場が必要であると考えており、年度内にコンソーシアムを立ち上げ、専門部会等により、方向性についてしっかりと議論を進めていきたい。

問 佐渡ならではの授業カリキュラムを考えた場合、どのようなアイデアが考えられるか。

市長 羽茂高校で取り組んでいるように文化というもの一つのコースとしながら学校の魅力化を進めていく。鼓童と連携し島留学の受け入れ、離島だからこそグローバル化ということで英会話を強化するなど考えられる。

問 コンソーシアムの組織構成はどのように考えているか。

市長 産官学、大学、金融というようなこ

ろが重要と考えている。

ビジネスコンテスト×高校の連携について

問 「起業成功率No.1」を目指すビジネスコンテストで優秀賞に採択された企業に対し、教育の観点から高校生の職場見学を受入れてもらってはどうか。

市長 ビジネスコンテストに高校生が起業を考え参加することもありだと考えている。職場の体験等も可能性としてあるが、学校のカリキュラムがある以上、スケジュール等の調整が必要である。

問 ビジネスコンテストで連携するNEXT佐渡は島内外の民間企業等で構成される。コンソーシアムのメンバーにNEXT佐渡も入ると思われるが、高校生への職業講話など教育の観点から支援してもらってはどうか。

市長 コンソーシアムは、起業の話、海外留学の話、市が目指す子ども、どのように指導していくのかを含め、議論していく場であると考えている。高校のカリキュラムの中で授業数が決まっているので、その中でどのように対応できるかしっかりと議論していきたい。



出産祝金制度を新年度から実施へ！



近藤和義
(市民の声)

問 出産祝金制度の新年度実施に向けての進捗状況を問う。

市長 新年度においては、出生時や小学校、中学校入学時など、成長の節目に応じて子育て世帯を応援できるような制度設計に取り組んでいるところである。

問 庁舎建設の進捗状況と今後のスケジュールを問う。

市長 現在、基本設計の見直しを行っており、来年の1月下旬には基本設計案のパブリックコメントを実施する予定となっている。また、3月中に実施設計業務を発注する予定である。

問 佐渡市民の農耕用大型特殊自動車とけん引免許取得に対しての市の対応を問う。

市長 新潟県農業大学校の研修枠拡大について、設置者である県農林水産部経営普及課長に直接要望するとともに、10月29日に農林水産部長宛てに要望書を提出した。また、島内での農耕用限定免許取得の可能性については、佐渡自動車学校から聞き取りを行い、免許取得機会の拡大に向けて地域振興局と検討を始めている。

問 城塚みどりの広場芝刈り用乗用芝刈り機の購入・貸与及びグラウンド・ゴルフ場を大会基準の32ホールへの拡張を求める。

市長 市の乗用芝刈り機の所有は、市直営作業での効果も高く、利用団体に貸与することで管理委託料の低減も期待できるため、購入については来年度予算でしっかりと判断する。

教育長 城塚みどりの広場の拡張については、隣接地が民有地なので総合的に研究した上で、関係課等と連携しながら議論したい。

問 会計年度任用職員の期末手当の支給は、常勤職員との権衡を踏まえるべきではないか。また、ラスパイレス指数を基に佐渡市職員の給料水準の他市との比較を問う。

市長 現在、期末手当は1.3か月となっているが支給月数を引き上げることは様々な状況を鑑みながら考えている。市職員のラスパイレス指数は県内20市で最も低く、全国類似団体Ⅱ-1の150団体中143位と低位である。

総務課長 会計年度任用職員の期末手当は1.3か月ではなく、再任用職員の1.45か月をベースに検討したい。